

令和3年5月12日

九州女子大学
九州女子短期大学 在学生のみなさまへ

学生部長 田中 由美子

福岡県下に発出された「緊急事態宣言」の対応について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、本日、福岡県が国の緊急事態宣言の対象区域に加えられました。福岡県の緊急事態宣言の発令はこれで三度目となりますが、前回と同様に「20時以降の外出自粛の徹底」「部活動における感染リスクの高い活動の制限」が要請されています。また、ここ数日、北九州市内の感染者も増加傾向にあり、本学においても、学生に陽性者や濃厚接触者が複数出ている状況にあります。

これらのことから、緊急事態宣言の対象期間である5月12日(水)～31日(月)までの間は、従来の感染対策(マスク、手洗い、日々の健康観察、3密の回避)はもとより、下記の事項についても遵守してください。

1. 部活・サークル活動について

本学の部活・サークルの活動については、原則禁止いたします。ただし、大会や発表会の予定があり、自主的な練習等が必要とされる場合、顧問の承諾をもって許可することがあります。その際、「課外活動願」の提出が必要ですので、キャリア支援課学生担当にご相談ください。

2. 20時以降の不要不急の外出の自粛について

20時以降の不要不急の外出自粛要請が発表されています。これを踏まえ学生の皆さんも20時以降の不要不急な外出の自粛をお願いいたします。

なお、上記の事項については、福岡県の新型コロナウイルスの感染状況により変更が生じる可能性があります。

—新型コロナウイルス感染症対策の実施に関する重要事項—

- ① アルバイトを含め、不要不急の外出はできるだけ控える。
- ② 感染リスクが高まる「5つの場面」「3密」を回避する。
- ③ 人と人との距離を確保する。
- ④ こまめに手を洗い、少しの外出でもマスクをする。
- ⑤ こまめな換気または常時換気を励行し、適度な湿度を保つ。
- ⑥ 十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけ、免疫力を高める。
- ⑦ 少しでも発熱や咳等、体調に異変を感じたら、人との接触を避けて休養する。
- ⑧ 発熱等があるときは、かかりつけ医や相談センターに電話をして指示を受ける。